

広島市犯罪被害者等総合相談窓口

【所在地】

〒 730-8586 中区国泰寺町一丁目 6 - 34

市役所本庁舎 12 階 市民局市民安全推進課

相談専用電話 082-504-2722

【相談日時・相談業務内容】

日時：月～金曜日（祝休日、8 月 6 日、年末年始 12 月 29 日～
1 月 3 日を除く）

午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

内容：犯罪による被害を受けた方からの相談や問い合わせに対し、各種支援制度の案内や関係機関・団体に関する情報提供を行います。

【相談料】

無 料

【相談方法】

電話又は直接来所してください。